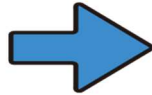
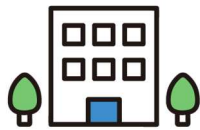


奨励金を申請される方へ

申請手続きの流れ

大会開催前に必要書類をご提出ください。審査の後、指定口座へ奨励金を振り込みます。

①必要書類の提出



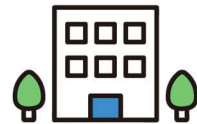
大会出場



1週間以内



②大会結果の報告



- 申請から振込みまで時間を要します。(最短で1か月程度) お急ぎの場合は、早めに申請手続きをお願いします。
- 交付の決定をした場合、「交付決定通知書」を送付いたします。

必要書類

次の必要書類をご提出ください。申請される方によって必要書類が異なりますので、まずはお問い合わせください。

1. 申請書(第1号様式)

- 申請者は、奨励金交付対象者から委任を受けた個人です。団体名や団体の所在地ではなく、個人の住所、氏名の記載をしてください。
- 未成年(18歳未満)は申請者になれません。

2. 別紙

- 奨励金交付対象者の住所、生年月日等を記入してください。
- 区分欄は選手、監督、コーチの別を記入してください。

3. 委任状 兼 誓約書 兼 同意書 兼 承諾書 (押印が必要です)

裏面に続きます



- 奨励金交付対象者が申請者本人のみである場合を除き、必ず対象者全員からの委任状が必要です。
- 奨励金交付対象者が未成年(18歳未満)の場合、対象者と保護者欄に必ず押印してください。(シャチハタ不可・対象者と保護者は同一印可)

4. 大会要項

5. 大会エントリー

6. 大会出場権を証明する書類(予選要項・結果、推薦書、認定書等)

7. 請求書 兼 委任状

8. 通帳(または通帳のコピー)

大会結果報告

大会後、1週間以内にご提出ください。

1. 大会結果報告書(様式)

- 申請者名で報告してください。

2. 関係資料

- 大会結果がわかる資料(トーナメント表、記録表等)と、大会看板等と一緒に写った集合写真を添付してください。

☆この事業は、全国の皆様から贈られた「ふるさと寄附金」を活用して実施しています。☆

【問い合わせ】
唐津市役所 地域づくり部 スポーツ振興課
TEL 0955-72-9237
FAX 0955-72-9182
E-mail sports@city.karatsu.lg.jp